

## 「小樽港 岸壁改良その他工事」の契約解除について

9月6日に契約した「小樽港 岸壁改良その他工事」について、このたび、当部の総合評価審査の誤りにより、本来落札者とすべき者と異なる者を落札者として契約を行ったことが判明しました。

このため、受注者と協議の上、9月12日に契約解除しました。

なお、当該工事については、近日中に再発注する予定です。

※契約解除に係る詳細については、別紙のとおり。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部

契約課長 山田 泰史 (0134-23-5129)

技術管理課長 小田嶋 正之 (0134-23-8305)



(別紙)

北海道開発局小樽開発建設部が発注し、平成29年9月6日に契約締結した「小樽港 岸壁改良その他工事」において、総合評価「加算点」が誤っていたことが確認され、その結果、本来落札者とすべき者と異なる者を落札者として契約を行っていたことが判明しました。

このため、受注者と協議し、合意を得たので、9月12日に契約を解除しました。

この工事については、改めて手続きを行い、近日中に再発注を行う予定です。

今回の契約解除は、当部の誤りによるものであり、相手方の企業には全く瑕疵がないため、企業名は公表いたしませんので、ご理解をお願いいたします。

## 1. 概要

当該工事については、一般競争入札の「総合評価落札方式」で手続きを行い、6者が応募しておりました。「総合評価落札方式」は、「標準点」、評価項目の評価によって得られる「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得られた「評価値」の最も高い者に落札決定するものです。

今回、本来落札者とすべき者の技術資料の審査において、「企業」の評価項目について誤って加点しなかったため、別の者に落札決定し、契約を行っていたものです。

## 2. 経緯

9月 6日 契約締結

9月 7日 当部のホームページで入札結果が公表され、入札参加者から問合せがあり内容を確認したところ、誤りがあることが判明

9月 8日、11日 受注者及び本来落札すべき者に事情説明

9月11日 上記2者以外4者に対して事情説明

9月12日 契約解除

## 3. 再発防止

今回発生した誤りを教訓として、ミスが発生しないよう、チェック体制の強化を図って参ります。